

統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に 係る一般競争入札参加資格認定要領

令和4年7月1日制定

(趣旨)

第1条 統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札の参加資格の審査等に関する要綱（以下「審査要綱」という。）第4条の規定による認定については、別に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(参加資格の認定)

第2条 統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札に係る一般競争入札参加資格の認定は、審査要綱第4条各号について、次条に定める資格審査の基準により審査し、すべて適合することをもって行う。

(資格審査の基準)

第3条 資格審査の基準は、審査項目ごとにそれぞれ次の表に定める事項とする。なお、統合財務システム及び総務事務システムの機器賃借等に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登録されている者については、各事項の基準を満たしているものとみなす。

審査項目	区分	審査基準	備考
(1) 府税、消費税及び地方消費税の滞納の有無		府税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。	
(2) 2営業年度以上の営業実績の有無		審査要綱第4条第2号に定める審査基準日において、直前の2営業年度以上の営業実績を有していること。	
(3) 審査要綱第5条に定める申請書及び同第6条に定める添付書類における虚偽の事実の記載		虚偽の事実の記載のないこと。	
(4) サーバ仮想化技術を利用したサーバに対するソフトウェア賃借等の実績を有している者又は同等の能力を有すると認められる者であることの確認		サーバ仮想化技術を利用したサーバに対するソフトウェア賃借等実績について、それぞれ取引先、実績内容及び実績年度を記入した書類が提出されていること。	
(5) 契約の履行後、保守その他のアフターサービスを府の求めに応じて速やかに提供することができる者であることの確認		業務仕様書において求めている保守業務の要件を満たしていることが提案書内で確認できること。	
(6) 暴力団員等に該当しないことの確認		該当しないことを確認する書類が提出されていること。	
(7) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体等に該当しないことの確認			
(8) 提案書を提出していることの確認		入札説明書において指定する提案書が提出されていること。	
(9) 京都府の指名競争入札について指名停止されていない者であることの確認		該当しないことを確認する書類が提出されていること。	

(参加資格の認定資料)

第4条 参加資格の認定に必要な資料は、審査要綱第6条各号に定める添付資料とする。

(参加資格の認定の有効期間)

第5条 参加資格の認定の有効期間は、審査要綱第10条に定める期間とする。

附 則

この要領は、令和4年7月1日から施行する。

統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る 一般競争入札の参加資格の審査等に関する要綱

令和4年7月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、府が発注する統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）及び参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の方法等について定めるものとする。

(審査対象)

第2条 資格審査の対象となる者は、統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る契約を希望する者とする。

(参加資格を有しない者)

第3条 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者は、一般競争入札に参加することができない。

(資格区分)

第4条 入札に参加することができる者は、次に掲げる条件を全て満たした者で、その事実の有無について統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札参加資格認定要領により資格審査を受け、その資格を認定された者に限る。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の初日が属する年の4月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者

ウ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

エ サーバ仮想化技術を利用したサーバに対するソフトウェア賃借等の実績を有する者又は同等の能力を有すると認められる者で、府が発注する統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等業務を確実に履行することができると認められるもの以外の者

オ 契約の履行後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを府の求めに応じて速やかに提供することができると認められない者

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当するほか、次のいずれかに該当する者

(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

- (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

キ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

- (2) 入札説明書において指定する提案書を提出した者であること。
- (3) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(申請書の提出期間)

第5条 資格審査を受けようとする者は、令和4年7月1日から令和4年8月1日までの間に申請書（別記第1号様式）を提出しなければならない。

(添付資料)

第6条 申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。なお、統合財務システム及び総務事務システムの機器賃借等に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登録されている者は、既に提出している(1)から(8)までの書類並びに(10)の書類の提出を省略することができる。

- (1) 法人にあつては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にあつてはその者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書等
- (2) 府税納税義務者にあつては、府税納税証明書（別記第2号様式）
- (3) 消費税及び地方消費税納税証明書
- (4) 営業経歴書（別記第3号様式）
- (5) 技術者経歴書（別記第4号様式）
- (6) 営業実績調書
- (7) 法人にあつては財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）及び財産目録、個人にあつては所得税の確定申告書の写し、営業に必要な機械、工具、備品等の明細書並びに商品及び原材料（仕掛品を含む。）の現在高調書
- (8) 印鑑証明書（別記第5号様式）
- (9) 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状（別記第6号様式）
- (10) 第4条第4号から第7号に該当しないことを証する書類

(資料等の提出)

第7条 知事は、申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることができる。

(参加資格を有する者の名簿への登載)

第8条 知事は、参加資格を有すると認定した者を規則第141条第3項に規定する名簿に登載するものとする。

(資格審査結果の通知)

第9条 知事は、資格審査の結果を、一般競争入札参加資格審査結果通知書（別記第7号様式）により、申請書を提出した者に通知するものとする。

(参加資格の有効期間)

第10条 参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年3月31日までとする。

(変更届)

第11条 申請書を提出した者（第8条の名簿へ登載されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届（別記第8号様式）により当該変更に係る事項を知事に届け出なければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 営業所の名称又は所在地
- (3) 法人にあっては、資本金又は代表者の氏名
- (4) 個人にあっては、氏名

(参加資格の承継)

第12条 参加資格を有する者が、次の各号のいずれかに該当するに至った場合においては、当該各号に掲げる者（第3条及び第4条第1号、第6号若しくは第7号に該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができる」と知事が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

- (1) 個人が死亡したときその相続人
- (2) 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときその二親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族
- (3) 個人が法人を設立したときその法人
- (4) 法人が合併したとき合併後存続する法人又は合併によって設立する法人
- (5) 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

2 前項の規定により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（別記第9号様式。以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他知事が必要と認める書類を知事に提出しなければならない。

3 知事は、前項の規定により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を一般競争入札参加資格承継審査結果通知書（別記第10号様式）により、当該資格承継審査申請書を提出した者に通知するものとする。

(参加資格の取消し)

第13条 知事は、参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取り消し、その事実があった後3年間競争入札に参加させないことができる。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、業務内容、数量等に関して不正の行為をしたとき
- (2) 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
- (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき

(6) 前各号のいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加できないこととされている者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

- 2 知事は、前項の規定により参加資格を取り消したときは、一般競争入札参加資格取消通知書（別記第11号様式）により、その者に通知するものとする。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

別記

第 1 号様式（第 5 条、第 6 条関係）

一般競争入札参加資格審査申請書

統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札に参加したいので、その資格の審査を、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付資料のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

京 都 府 知 事 様

住 所 又 は 所 在 地

ふ り が な
商 号 又 は 名 称

ふ り が な
代 表 者 の 職 ・ 氏 名

⑨

第 3 号様式（第 6 条関係）

営 業 経 歴 書		(年 4 月 1 日 現在)
申 請 者	商 号 (名 称)	代 表 者 の 職 ・ 氏 名
	所 在 地	電 話 () 局 番
直接取引を希望する支店等 (申請者と同一の場合 合記入不要)	商 号 (名 称)	代 表 者 の 職 ・ 氏 名
	所 在 地	電 話 () 局 番

営 業 種 目	比 率
	%
	%
	%
	%

営 業 年 数	営 業 開 始 年 月		営 業 年 数		現 組 織 へ 変 更 し た 年 月		現組織へ変更後の営業年数	
	年 月		年 月		年 月		年 月	
従 業 員 数	全従業員数		うち、取引 希望支店等 従業員数	営業実績	直前の 2 営業年度の平均契約金額			
	人				人		百万円	
主 要 取 引 実 績	直前の営業年度の契約実績				2 営業年度前の契約実績			
	取 引 先	金 額	契約内容		取 引 先	金 額	契約内容	
		百万円				百万円		

以下、法人のみ記入してください。

自 己 資 本 額	払込資本金	百万円	特 年 年 記 月 月 事 日 日 か ま ら で	損 益 状 況	①売 上 高		百万円	
	積 立 金				②売 上 原 価			
					①－② (A) 売上総利益			
					③販売費及び一般管理費			
					(A)－③ (B) 営 業 利 益			
	繰 越 金 (繰越欠損)				④営業外収(損)益			
				(B)－④ (C) 経 常 利 益				
	準 備 金			経 営 状 況				
	計			(総 合) 売上高対営業利益率		(財 務) 流 動 比 率	(販 売) 売上高対総利益率	

第 4 号様式（第 6 条関係）

技 術 者 経 歴 書

氏 名	年 齢	資 格 等		業 務 経 歴	経験年数	備 考
		名 称	取得年月日			
	歳				年 月	
	歳				年 月	
	歳				年 月	
	歳				年 月	

備考
「氏名」の記載は、営業所ごとにまとめて行い、その直前に、括弧書きで該当営業所名を記載してください。

第5号様式（第6条関係）

印鑑証明書

下記のとおり、取引使用印鑑を届け出ます。

記

法人印（個人の場合は、個人印）	代表者印（法人の場合に限る。）

年 月 日

京 都 府 知 事 様

住 所 又 は 所 在 地

ふ り が な
商 号 又 は 名 称

ふ り が な
代 表 者 の 職 ・ 氏 名

印

第 6 号様式（第 6 条関係）

委 任 状

商号又は名称
私は、受任者職・氏名 ⌈ 代理人
印鑑 ⌋ を代理人と定め、
下記の事項を委任します。

委 任 事 項

統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る
一般競争入札参加資格審査の申請に関する一切の権限

年 月 日

京 都 府 知 事 様

住所又は所在地

ふ り が な
商号又は名称

ふ り が な
代表者の職・氏名

⑨

第7号様式（その1）（第9条関係）

第 号
年 月 日

商号又は名称
代表者の職・氏名 様

京 都 府 知 事

一般競争入札参加資格審査結果通知書

年 月 日付けで提出された一般競争入札参加資格審査申請書を審査した結果、
下記のとおり統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般
競争入札参加資格認定名簿に登載することと決定したので通知します。

記

1 登 載 番 号	第 号
2 登 載 年 月 日	年 月 日

第 7 号様式（その 2）（第 9 条関係）

第 号
年 月 日

商 号 又 は 名 称

代表者の職・氏名 様

京 都 府 知 事

一般競争入札参加資格審査結果通知書

年 月 日付けで提出された一般競争入札参加資格審査申請書を審査した結果、
統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札の参
加資格がないものと認定したので通知します。

第 8 号様式（第11条関係）

一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届

年 月 日付けで提出しました一般競争入札参加資格審査申請書及びその添付資料の記載事項について、下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

なお、この変更届の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- | | | | | |
|---|---------|---|---|---|
| 1 | 登 載 番 号 | 第 | | 号 |
| 2 | 変更年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 3 | 変 更 事 項 | | | |
| | 変 更 前 | | | |
| | 変 更 後 | | | |

年 月 日

京 都 府 知 事 様

住所又は所在地

ふ り が な
商 号 又 は 名 称

ふ り が な
代表者の職・氏名

⑨

備考 変更事項の内容を証明できる書類を添付してください。

第 9 号様式（第12条関係）

一般競争入札参加資格承継審査申請書

下記の被承継人に係る統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に
係る一般競争入札の参加資格を承継したいので、関係書類を添えて申請します。

記

区 分	承 継 人	被 承 継 人	承 継 事 由
住所又は所在地			
商 号 又 は 名 称			
代 表 者 の 職 ・ 氏 名			
承 継 人 と 被 承 継 人 の 関 係			

年 月 日

京 都 府 知 事 様

住所又は所在地

ふ り が な
商号又は名称

ふ り が な
代表者の職・氏名

印

第 10 号様式（その 1）（第12条関係）

第 号
年 月 日

商 号 又 は 名 称

代表者の職・氏名 様

京 都 府 知 事

一般競争入札参加資格承継審査結果通知書

年 月 日付けで提出された一般競争入札参加資格承継審査申請書を審査した結果、下記のとおり統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札の参加資格を承継できるものと決定したので通知します。

記

1 登 載 番 号 第 号
2 登 載 年 月 日 年 月 日

第 10 号様式（その 2）（第12条関係）

第 号
年 月 日

商 号 又 は 名 称

代表者の職・氏名 様

京 都 府 知 事

一般競争入札参加資格承継審査結果通知書

年 月 日付けで提出された一般競争入札参加資格承継審査申請書を審査した結果、統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札の参加資格を承継できないものと決定したので通知します。

第 1 1 号様式（第13条関係）

第 号
年 月 日

商 号 又 は 名 称
代表者の職・氏名 様

京 都 府 知 事

一 般 競 争 入 札 参 加 資 格 取 消 通 知 書

年 月 日付けで通知した統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札の参加資格については、下記の理由により取り消したので通知します。

記

- 1 登載番号 第 号
- 2 理 由

第2号様式

受付年月日	令和 年 月 日
受付番号	第 号

京都府収入証紙
はり付け欄

府 税 納 税 証 明 願

使用目的	統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札参加資格審査申請のため	証明書所要枚数 1 枚
提出先	京 都 府 知 事	
証明事項	府税（個人府民税を除く。）について滞納がないこと。	

上記事項を証明してください。

令和 年 月 日
様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者の職・氏名

印

印

備考 府税には、附帯金を含みます。
交付手数料（証明書1枚ごとに400円）が必要です。

（申請時に切り離さないでください。）

取

線

証明番号	第 号
------	-----

府 税 納 税 証 明 書

※納税義務者	住所又は所在地	
	商号又は名称	
	代表者の職・氏名	
使用目的	統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等に係る一般競争入札参加資格審査申請のため	
証明事項	府税（個人府民税を除く。）について滞納がないこと。	
備考		

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

印

備考 ※印欄は、申請人において記載してください。
府税には、附帯金を含みます。